

サステナビリティレポート

全般的な開示事項	1
環境	7
社会	14
ガバナンス	31
第三者保証	33
ESGデータ	34

全般的な開示事項

サステナビリティレポートの作成の前提

第一三共グループは、サステナビリティに関する情報を開示するため連結グループのサステナビリティレポートを発行しています。このレポートはESRS (European Sustainability Reporting Standards) を参照して作成しており、連結財務諸表と同等の範囲を対象とし、自社並びに上流・下流のバリューチェーンを含んだダブルマテリアリティアセスメント (Double Materiality Assessment: DMA) に基づき、重要と特定されたトピックに関する内容を開示しています。

特定の状況に関連する開示

このレポートに記載されている全てのデータは、特に明記されていない限り、2024年度 (2024年4月～2025年3月) に関する情報です。

企業の管理・経営・監督機関の役割／それらの機関に提供された情報および企業が扱ったサステナビリティ課題

当社グループは第5期中期経営計画 (第5期中計) で示した2030年ビジョン「サステナブルな社会の発展に貢献する先進的なグローバルヘルスケアカンパニー」の実現に向け、監督機能の実効性向上を図っています。

取締役会は社内取締役5名と社外取締役5名で構成されており、社外取締役の割合は50%、女性取締役の割合は20%です。社外取締役の経験に関しては2024年度有価証券報告書P81-84をご参照ください。当社グループでは従業員および労働者の代表は取締役会のメンバーではありません。

当社グループのサステナビリティの課題に関するインパクト、リスクおよび機会の特定や目標の進捗確認は、サステナビリティおよびコンプライアンスリスクを担う各々の組織が取りまとめ経営会議 (Executive Management Committee: 以下EMC) および取締役会にて承認・報告されます。また、CEOは第一三共グループサステナビリティ経営ポリシーに則り、サステナビリティ経営推進のため、サステナビリティ経営推進体制の構築や、サステナビリティコミッティの設置をヘッドオブグローバルコーポレートストラテジーへ指示します。

サステナビリティ経営を推進する体制として、下記を第一三共グループサステナビリティ経営ポリシーで定め運用しています。

- 主要なサステナビリティ課題である人権・環境・健康・安全 (Environment Health and Safety: 以下EHS) に関して関係する社内組織ごとに組織長が任命するサステナビリティ推進責任者を設置し、サステナビリティ経営を推進すること
- ヘッドオブグローバルサステナビリティが人権、EHS、非財務情報開示、社会貢献に関するグローバル推進体制を運営し、各組織・各地域におけるサステナビリティ施策を全社戦略に統合させ、全社戦略・方針、年度・半期毎の計画・実績をとりまとめ、サステナビリティコミッティに上申・報告すること
- サステナビリティコミッティは、取締役会が監督するEMCの諮問機関であり、主要なサステナビリティ課題の基本方針や予算配分、KPI設定を踏まえた中期計画、年度計画や実績報告および取り組み状況について報告を受け審議し、必要に応じてEMCに上申・報告すること
- 各組織長は、サステナビリティ経営戦略・方針に基づき、自組織のサステナビリティ推進計画を立案し、実施するとともに、四半期毎あるいは半期毎にヘッドオブグローバルサステナビリティに報告すること

サステナビリティに関する目標や成果のインセンティブ制度への組み込み

特定のサステナビリティ関連の目標およびインパクトに対するパフォーマンス評価制度は運用していません。ただし、サステナビリティに関連した報酬制度として、社内取締役に対する報酬の15%が中期経営計画業績連動株式報酬であり、そのうち10%がサステナビリティのパフォーマンスに連動しています。サステナビリティ関連のパフォーマンス指標として、Dow Jones Sustainability Indices、FTSE、Russell、Access to Medicineのスコアを採用し、パフォーマンスにより、0~200%の評価係数が変動幅内で決定されています。

中期経営計画の業績達成に連動した報酬は、パフォーマンス・シェア（業績連動株式報酬）の性質を持つ信託型株式報酬制度であり、報酬として交付される株式数は、役位に基づいて付与されるポイントの対象期間の累積値に業績連動係数を乗じて算出した株式交付ポイントに基づき決定されます。

報酬は取締役会の諮問機関として設置される報酬委員会（社外取締役のみで構成され、オブザーバーとして社外監査役1名が参加）において審議された後、当該審議結果を踏まえ、報酬の種類ごとに株主総会で決議された報酬総額内で取締役会決議により決定されます。

戦略・事業モデル・バリューチェーンの概要

第一三共グループバリューレポート2025 P15-16、19-20、43-46をご参照ください。

全般的な開示事項

ステークホルダーの関心事項および意見

ステークホルダー	エンゲージメントの目的	実施方法	ステークホルダーの意見とその反映
患者さんとそのご家族	患者さんとそのご家族の生活や悩み、そして希望を理解し、患者さんや医療関係者からの声や生活の質に関するデータを収集・分析する。その結果を当社グループの取り組みに反映させることで、患者さんの生活の質の向上を目指し、ご家族との笑顔のある生活に貢献する	- Global Advocacy活動によるがん患者さんや介護者との直接対話 - COMPASS^{※1}での患者さん・ご家族および医療関係者との対話会の実施(複数回/年) - PFDD^{※2}で治験関連資料への反映(適宜)	- 患者さんやご家族の真のニーズを知ることで、Patient Centric Mindsetの向上とニーズに即した医薬品の研究開発に寄与 - 患者さんや患者さんに近い立場の医療関係者の声をもとに、患者さんの治験参加時の負担軽減や治験の実効性向上等、患者さんの立場に立った治験デザインの構築や治験の実施を検討
医療関係者	革新的な医薬品の創出や医療関係者への有益な情報提供を通じ、医療関係者の治療満足度の向上やニーズの把握を行うことで、治療選択肢の充実や標準治療の変革をもたらす	MR(医薬情報担当者)活動やMA(メディカルアフェアーズ)活動(適宜)	顧客の課題・ニーズの多様化を把握し、デジタル活用を組み合わせ、製品の適正使用情報や医療連携に関連する情報などの提供を実施し、地域医療に貢献
投資家・株主	経営情報の積極的かつ透明性ある開示による株主・投資家との相互理解の促進と、中長期的な視点からの建設的対話による意見を企業経営へ反映する	経営戦略や研究開発、サステナビリティ等の情報開示を通じた、経営・IR・サステナビリティ部門による株主・投資家との対話	臨床試験結果や適応拡大試験の加速などを踏まえ、当初第5期中計で開示していた業績見込の見直しが適切であるとの指摘を受け、適切な情報の開示を実施
ビジネスパートナー	信頼あるビジネスパートナーとして、人権・環境に配慮した持続可能な社会実現に向けた取り組みをともに進め、双方の価値を長期的に向上させる	ビジネスパートナーへのサステナブル調査および面談(1回/3年)	サステナビリティに関して会社として取り組み方が分からないという意見を踏まえ、環境課題への取り組みなどをサポートする研修/啓発資料を提供
従業員	従業員一人ひとりの意見を踏まえ、従業員がエンゲージメントを高く持ち、自己成長しながらいきいきと活躍する環境を構築することで、従業員と会社の相互の持続的な成長を促進する	- グローバルエンゲージメントサーベイの実施(年1回) - 労働組合との協議(複数回/年)	看護・介護事由に限らない時間単位有給休暇の必要性を労働組合との意見交換によって確認し、2022年10月より時間単位有給休暇制度導入
地域社会	地域の疾患・医療提供体制など現地のニーズを収集し、その情報をもとに、各地域で必要な人材育成・医療サービスを提供することで、医療基盤の高度化・強化を促進する	NGOを通じた現地行政、医療機関、地域住民などへの調査(適宜)	発展途上国における子宮頸がんの検診・診断・治療の体制が未整備であることを把握し、がんの検診率向上や早期発見を目的とし、啓発活動・がん検診・治療を実施
自然環境	環境を取り巻く動向や社会要請を的確に捉え、省資源および資源循環等、バリューチェーン全体の活動において環境負荷を低減させ、事業と自然環境相互のリスク低減を目指す	- 市民団体、地域コミュニティとの対話(適宜) - 業界団体との会合(複数回/年)	- 工場所在地の市民団体・地域コミュニティと協働し、地域グリーンエネルギー供給への貢献に向けて、風力発電所へ投資 - 日本の「グリーン転換フォーメーション(GX)」を推進
政治・行政・規制当局・Payer(保険者)	各国の政治・行政・規制当局・保険者と信頼関係を構築し、医薬品の安全性、有効性、品質の適切な評価を確保する	業界団体を通じた提言および対話、課題解決(適宜)	厚生労働省が設置した「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」での意見を政府会議体で具体化

※1 当社グループのスローガンである“Compassion for Patients(ひとに思いやりを)”に基づき、当社全グループ役員および従業員が患者さんの生活や困りごとを理解し、自分たちに何ができるかを考える機会を提供することで、世界中の人々の「笑顔のある生活」の実現に貢献する活動

※2 Patient-Focused Drug Developmentの略。医薬品開発に患者さんの声を反映する取り組み

重要なインパクト・リスク・機会の特定と評価のプロセス

第一三共グループでは、重要課題を特定するために、環境や社会に与える重要なインパクトである「インパクトマテリアリティ」と、環境・社会の変化によって事業にもたらされる重要なリスク・機会である「財務マテリアリティ」を分析・評価しダブルマテリアリティアセスメント(DMA)を実施しています。

DMAを実施する目的は、事業活動にもたらすリスクや機会を中長期的な観点で評価し、戦略や施策の立案・実施に活用することで、不確実性の高い事業環境におけるサステナブルな成長に取り組むこと、そして、事業活動が環境や社会にもたらす影響を把握し、それらに適切に対応することでサステナビリティに関わる事象の解決に貢献することです。また、DMAの結果をサステナビリティ情報開示に効果的に活用し、さまざまなステークホルダーの期待に応えるとともに、サステナビリティ情報開示基準(ESRS等)に対応することも目的としています。「情報利用者にとって重要な情報の開示」を求める動きに対応するため、ESRSが要求するDMAプロセスに従い、効果的なサステナビリティ情報開示の実現を目指しています。

当社グループのDMAプロセスは、「事前準備」「トピックの選定」「トピックの評価」「トピックの検証」の4つのステップで構成されています。各ステップの概要は以下の通りです。

ステップ0：事前準備

- ・バリューチェーンの確認：事業活動が環境や社会に与える重要なインパクト、また重要なリスクと機会を抜け漏れなく特定するため、バリューチェーン(VC)上の上流/自社/下流の事業活動を明確化する。

ステップ1：トピックの選定

- ・一般的なサステナビリティトピックの確認：ESRSで規定されているサステナビリティトピックを、DMAの対象とすべきサステナビリティトピックとしてリストアップする。

- ・当社グループ特有のサステナビリティトピックの追加：ESRS上のサステナビリティトピックに含まれない、製薬業界や当社グループ特有のサステナビリティトピックをESG格付け機関、サステナビリティ情報開示基準・枠組、既存の当社グループのマテリアリティ検討資料などから調査し、必要に応じてDMAの対象として追加する。

ステップ2：トピックの評価

- ・インパクト・リスク・機会(以下IRO)の特定・評価：各トピックに関連する事業活動から発生するIROを事業計画や社内での議論を踏まえて特定し、評価する。
 - » インパクトはポジティブ/ネガティブなインパクトについて規模・範囲・回復困難性および発生可能性を評価、リスク・機会の評価は財務影響度および発生可能性を評価し、一定のルールのもと点数化する。
- ・ステークホルダーエンゲージメントの実施：サステナビリティトピックの網羅性、IROの評価結果の妥当性を確認するため、社内外ステークホルダーを対象にSHEを実施する。
- ・重要なサステナビリティトピックの特定：インパクト評価と財務評価の点数に対し、閾値を超えたものを、重要なトピックとして特定する。

ステップ3：トピックの検証

- ・DMA案の承認：重要なサステナビリティトピック案についてEMCおよび取締役会に稟申する。

DMAの内容は原則として1年に1回見直しを実施し、事業や企業組織に大きな変更がなくIROの新規発生・変更がないと判断された場合は、前年度の内容を継続します。事業や企業組織に大きな変更がありDMA内容の見直しが必要となった場合は、本DMAを再度実施します。

全般的な開示事項

ダブルマテリアリティアセスメントの結果

当社グループは、企業サステナビリティ報告指令 (Corporate Sustainability Reporting Directive: CSRD) 対応として2024年度から前述のプロセスに従い、DMAを実施中です。最終的な特定・承認に向けて、社内で継続検討中です。現状の検討状況を表に示しています。

次ページの表では、重要なトピックに関連する重要なIROの概要と、それらが第一三共グループのバリューチェーン上のどこに位置し、どの時間軸で発生しているかを示しています。また、ESRS上のサステナビリティトピックとの対応、および現在の当社グループのマテリアリティとの対応を示しています。

詳細なIROに関しては、7ページ以降のサステナビリティレポートのページで記述いたします。

当社の重要なサステナビリティトピック		IRO		バリューチェーン			時間軸			ESRSのサステナビリティトピックとの対応	当社の現行のマテリアリティとの対応
		I: インパクト (P: ポジティブ N: ネガティブ)	R: リスク O: 機会	上流	自社	下流	短	中	長		
気候変動	気候変動の緩和	N		●	●	●			●	Climate change mitigation	
汚染	懸念/高懸念物質の取り扱い	N	R	●	●	●	●	●	●	Substances of concern/ Very Concern	環境経営の推進
	土壌汚染	N	R		●		●	●	●	Pollution of soil	
患者さんおよび医療関係者	アンメットメディカルニーズの充足	P	O		●	●		●	●	NA	革新的な医薬品の創出
	医薬品アクセスの向上	P/N	O	●	●	●		●	●	Access to products and services	医療アクセスの拡大
	医薬品の安定供給	P/N	O	●	●	●	●	●	●	Access to products and services	高品質な医薬品の安定供給
	倫理的なマーケティング活動	P/N	R		●	●	●	●	●	Responsible marketing practices	コンプライアンス経営の推進
	高品質な医療情報の提供/ 患者さんの安全・プライバシー	P/N	R/O		●	●	●	●	●	Access to (quality) information/ Security of a person/Privacy	高品質な医療情報の提供
自社の従業員	競争力ある人材の確保	P	O		●		●	●	●	Secure Employment Work-life balance Working time	競争力と優位性を 生み出す多様な 人材の活躍推進と 育成
	安心して働ける職場環境	N	R		●		●	●	●	Health and safety	
	事業戦略に沿った専門人材の育成・キャリア開発	P	O		●				●	Training and skills development	
	イノベーションを促進する多様性がある職場	P	O		●		●	●	●	Diversity	
バリューチェーンの労働者	コンプライアンスが順守された職場環境	N	R	●	●	●	●	●	●	Health and safety Work-life balance Working time	コンプライアンス経営の推進
ビジネス規範	倫理的な企業行動とそれを支える組織文化		R		●		●	●	●	Corporate culture	コンプライアンス経営の 推進
	賄賂や汚職の防止		R	●	●	●	●	●	●	Anti-corruption and anti-bribery	

気候変動

重要なインパクト、リスクおよび機会

気候変動の緩和

IRO		バリューチェーン			時間軸		
I	RO	上流	自社	下流	短	中	長
N		●	●	●			●

当社グループやビジネスパートナーでの化石燃料利用等による温室効果ガス(Greenhouse Gas: GHG)の排出は、気候変動(地球温暖化)を助長します。気候変動により災害の激甚化や、感染症の拡大、公衆衛生への悪化につながる可能性があります。当社グループでも、気候変動緩和に向けてGHG排出の削減に取り組んでいます。

インパクト、リスクおよび機会を特定するためのプロセス

当社グループは、2021年度には部門横断のタスクチームを立ち上げ、関係部門に対し、シナリオ分析の概要およびIEA（国際エネルギー機関）・IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が公表するネットゼロシナリオなどに関する勉強会を実施し、2030年以降の事業リスクおよび機会について検討を行いました。IEA（IEA SDS（WEO2021）、IEA NZE 2050）・IPCC（RCP8.5）のシナリオを用い、「移行」および「物理」の双方について、バリューチェーン全体のリスク・機会を洗い出し、洗い出されたリスク・機会は、2022年度にEHS経営委員会で審議・評価を行い、承認を受けています。具体的には「調達」「直接操業」「製品・サービス需要」の観点からリスク・機会を洗い出し、6つに分類しました。IEA・IPCCの脱炭素化シナリオ（1.5℃）と、脱炭素化が達成されないシナリオ（4℃）について選択したのは、物理的リスク・移行リスクの両方において、その極端なケースを想定し、予め備えることが重要であると判断したためです。それぞれについて、「発生頻度」「事業影響」「投資家の関心有無」の観点から事業への潜在的影響およびレジリエンス（強靱性）を整理し、財務影響に投資家の視点も加えて2030年と2050年までを対象に総合的なリスク・機会の評価を実施しました。

重要なインパクト・リスク・機会に関する方針・取り組み・実績

気候変動の緩和

方針

第一三共グループは、地球温暖化や異常気象などの環境問題について、私たちの生活や仕事に影響する重要な課題と認識しています。気候変動をはじめさまざまな環境問題に対し責任ある企業活動を行うために、第一三共グループ企業行動憲章および第一三共グループEHSポリシーに基づき、環境経営を推進しています。また、2019年5月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）^{※1}提言への賛同を表明し、2020年にはガバナンスやシナリオ分析結果など、TCFDの開示枠組みに沿った情報開示を行いました。さらに2021年10月に改訂されたTCFD提言に対応した情報開示を進めるとともに、グローバルな課題である気候変動の解決に積極的に貢献していくため、気候変動に関するガバナンスや事業戦略のさらなる強化を目指します。

当社グループの重要課題（マテリアリティ）である「環境経営の推進」に基づき、サステナビリティコミティでその計画、進捗を審議・報告しています。本コミティでは、2050年のカーボンニュートラル実現を見据えた気候変動対策、化学物質の安全管理、水資源や生物多様性など幅広い環境課題について議論しています。また、サプライチェーン全体での環境負荷低減に向けたビジネスパートナーとのエンゲージメントについても、グローバルな視点で審議・報告を行っています。

これらの審議・報告を通じて、マテリアリティに紐づくKPIの進捗をモニタリングし、目標達成に向けたPDCAサイクルを回すことで、環境経営の実効性を高めています。審議された重要事項は、EMCを経て取締役会へ報告され、適切な監督を受ける体制となっています。

気候変動や水に関するリスクなど、事業活動の変更の可能性のあるリスクを把握し、その対策を講じるよう努めており、当社グループのリスクマネジメントシステムの一環としてリスク対応策を実施しています。サステナビリティコミティでは、気候変動による影響が当社ビジネスにどのようなリスクと機会をもたらすのか、その財務的なインパクトを評価・管理し、レジリエンスを高める重要な

役割を果たしています。重大リスクの懸念がある場合は取締役会に報告され、総合的リスク管理に統合されます。加えて、長期的なカーボンニュートラルへの移行を目指し、短期および中期での目標・実施計画を審議・決定しています。

地球への環境負荷が増大する中、サステナブルな社会が実現されなければ、企業活動を行っていくことはできません。特に、生命関連製品である医薬品にとって、気象災害の激甚化に伴うサプライチェーンの寸断や医薬品供給能力の低下は大きな社会リスクであると同時に事業リスクでもあります。したがって、当社事業の環境負荷低減・脱炭素化を推し進めていくと同時に、ビジネスパートナーとの協働によりサプライチェーン全体の脱炭素化も推進し、カーボンニュートラルの達成と物理的影響を緩和することが重要であると考えています。

当社グループのCO₂排出量の特徴として、事業活動から直接排出されるScope1およびScope2の排出量は少なく、サプライチェーンを通じて排出されるScope3の排出量が大部分を占めています。このような認識に基づき、気候変動に伴う当社ビジネスへの影響を把握し、レジリエンスを明確にするため、シナリオ分析を実施しました。

※1 主要国の中央銀行や金融規制当局などが参加する国際機関である金融安定理事会（FSB）によって2015年12月に設立されたタスクフォース

リスク

1.5°Cシナリオ IEA SDS(WE02021) IEA NZE 2050	炭素税導入、再エネ設備導入コスト増、 不十分な開示によるレピュテーションリスク発生
4°Cシナリオ IPCC RCP8.5	サプライチェーン寸断、自社拠点の一時操業停止、気温上昇に伴う空調コスト 増、取水リスクによる操業困難化、天然化合物由来製品の生産性低下

機会

1.5°Cシナリオ	SBT達成に向けた各種施策によるコスト削減や 負担回避・投資家からの評価向上
4°Cシナリオ	気候変動に伴い増加する疾患への貢献

移行計画を含めた実際の取り組み

事業活動に対する直接的な移行リスクは限定的であると認識していますが、サプライチェーンについては、今後、炭素税や移行対策などのコスト上昇がリスクとして考えられます。また、物理的リスクについては、気象災害などの激甚化による安定供給についての懸念があります。このような分析結果に基づき、移行リスクについてはこれまでの省エネ対策の推進に加え、再生可能エネルギーの活用や脱炭素技術の導入や、ビジネスパートナーとの協働による炭素税などの、負担回避によるコスト低減を機会として創出していきます。また、物理的リスクについては、水害対策を含めたBCPの深化、サプライチェーンの安定性を高める予防策の実施、多様性・支援策・代替策の確保等の対策を実施することで、当社グループにおける企業価値の毀損を回避し、持続的な企業価値向上を目指していきます。シナリオ分析で評価・特定された重要なリスク対策については、サステナビリティコミッティおよび取締役会でグループ全体の進捗管理・監督を行っていきます。

気候変動に対する責任ある企業活動として、パリ協定の目標(世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて1.5°Cに抑えること)と整合した「Science Based Targets (SBT)イニシアチブ^{※2}」に承認された目標を設定しました。2025年度のCO₂排出量目標は2015年度比▲42%、2030年までのCO₂排出量目標は2015年度比▲63%です。

第一三共ヨーロッパ(ドイツ)のパッフェンホーフェン工場では、2024年4月から木質チップを燃料としたバイオマスボイラーが稼働し、Scope1(直接排出)におけるGHG排出量の削減に貢献しています。また、国内外の各拠点においては、電気自動車(EV)用の充電設備の整備や、社用車としてのEV車および低燃費車の導入を継続的に進めています。さらに、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えについても、継続的な取り組みとして各拠点で推進しています。電力契約の見直しや再エネ証書の活用などを通じて、使用電力の脱炭素化を進めています。また、Scope3の削減に向けた取り組みとして、2024年10月より、JR東海・JR西日本・JR九州が提供する「GreenEX」サービスの活用を開始しました。これは、CO₂フリー電気を利用した新幹線の運行により、出張などの新幹線利用に伴うCO₂排出量を実質ゼロとする仕組みであり、企業活動における間接排出の削減に貢献しています。

実績

KPI項目及び2025年度時点での目標	2024年度実績
CO ₂ 排出量 (Scope1+Scope2) 2015年度比 42%減 (2030年度:63%減)	2015年度比 42.7%減
CO ₂ 排出量 (Scope3, Cat.1) 2020年度比売上高原単位15%減	2020年度比売上高原単位2.4%減
ビジネスパートナーの70%以上が1.5°C水準 (SBTレベル)の目標を設定	1.5°C水準の目標を設定しているビジネスパートナー:43.1% (国内サプライヤー向け説明会開催)
再生可能電力利用率 60% (2030年度 100%)	再生可能電力利用率 79.9%

2024年度のCO₂排出量は116,312t-CO₂(2015年度比▲42.7%)でした。CO₂排出量削減等の「緩和」と、避けられない影響に対する「適応」の両側面から取り組んでいます。「緩和」策としてSBTイニシアチブ1.5°C目標に整合したGHG排出量削減や再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、「適応」策として水害に対するBCP(事業継続計画)の策定などによりサプライチェーンのレジリエンスを強化しています。

CO₂の除去量および貯蔵量に関する開示について、該当する活動はありません。

内部カーボンプライシングについては、現在運用している仮想炭素価格を用いた費用対効果検証の仕組み(国内グループ会社において、特に省エネ効果が期待できる施設を対象に、ランニングコスト、消費電力量・CO₂排出量・炭素税等を考慮)から、各部門の排出削減インセンティブをより高めることを目的とした、より実効性の高い新たな仕組みへの変更を検討しています。

移行リスク、物理的リスクおよび潜在的な気候関連の機会から予想される財務的影響については、財務諸表と整合した算定プロセスを関係部門と検討中です。

バリューチェーンごとに事業への潜在的影響および気候関連のリスク・機会を評価・管理する

指標と目標として、第5期中計においてKPIおよび環境に関する目標を定めています。第5期中計の進捗を踏まえ、2021年度に気候変動に関わるKPIの見直しを行った結果、Scope1およびScope2については1.5°Cシナリオに対応した目標水準へ引き上げを行うとともに、Scope3についてもサプライヤーエンゲージメント目標として、サプライヤーの70%へのCO₂排出量削減要請を「1.5°C水準」の目標へと更新し、2023年6月に、SBTイニシアチブより「1.5°C目標」の認証を取得しました。

※2 CDP、国連グローバル・コンパクト、世界資源研究所(WRI)、世界自然保護基金(WWF)による国際的イニシアチブ。気候科学に沿った排出削減とネットゼロ目標のベストプラクティスを定義し、推進している

エネルギー消費とエネルギーミックス

	Unit	2022年度	2023年度	2024年度
自社の運営に関連する総エネルギー消費	MWh	680,723	736,789	719,671
総エネルギー消費における化石資源の割合	%	72	70	68
総エネルギー消費における再生可能資源の割合	%	28	30	32
エネルギー原単位 (総エネルギー MWh/売上高あたりの消費)	MWh/ 100Mil.Yen	53.2	46.1	38.1

再生可能エネルギー量と内訳

種類	エネルギー(MWh)	備考
太陽光発電	5,480	日本、ドイツ、中国のサイトで発電した電力です
非化石証書	205,416	日本、ヨーロッパのグループ会社、ブラジルで購入しています
バイオマス熱	8,416	ドイツのグループ会社で購入しています
再生可能エネルギー由来燃料	11,685	ドイツでのバイオマスボイラー、ブラジルでのバイオ燃料車に使用した燃料です

(算定方法)

Scope1のCO₂排出量は、地球温暖化対策推進法で定める係数、もしくは各国法規等の固有の係数を使用して算定しています。エネルギー換算係数は、主に「EPA(米国環境保護庁)」で定める単位発熱量を使用しています。

Scope2のCO₂排出量の報告は、第一三共グループが購入し消費する電気・熱・蒸気から発生する間接的なCO₂排出量です。ロケーションベース排出量は、IEAで定義された地域・国の電力網の平均排出係数に基づいて算出されます。マーケットベースのScope2排出量は、風力・水力・太陽光・バイオマスなどの再生可能エネルギー源から調達されたエネルギー属性証明書、電力購入契約などを通じて調達された電気、熱、蒸気に関連する間接的な温室効果ガス排出量を指します。契約・属性証明書が入手できないサイトや、サプライヤー固有の排出係数が利用できない場合は、国

家平均排出係数が適用されています。

Scope3のCO₂排出量の報告は、当社のバリューチェーンから発生する間接的な温室効果ガス排出量です。GHGプロトコルで定義された15のScope3排出量のうち、大部分がカテゴリー1※に由来することから、これらを重要なものとして特定しました。残りの14のカテゴリーは、当社グループに適用されないか、カテゴリー1と比して非常に少ないため、個別に報告していません。Scope3カテゴリー1のCO₂排出量の算定においては、日本の環境省が提供する排出原単位データベースを使用しています。

※ 外部サプライヤーから購入したすべての商品やサービスに関連する温室効果ガス排出量を算出しています(出張や輸送、投資支出などの他のカテゴリーは除く)。購入品・サービスは主に、製品の原材料、マーケティング資材、包装材料、および実験室機器やIT機器などの消耗品で構成されています。排出量は、購入金額に排出係数(排出原単位)を掛け合わせて算出しています。

Scope1、2、および3のCO₂排出量

	Unit	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1のCO ₂ 排出量	1,000 t-CO ₂	86	85	92
排出取引制度の対象となるScope1のCO ₂ 排出量の割合%	-	-	-	0
バイオマス由来のScope1排出量(上のScope1排出量に含まれない)	1,000 t-CO ₂	-	-	0
Scope2のCO ₂ 排出量 - ロケーションベース	1,000 t-CO ₂	-	-	111
Scope2のCO ₂ 排出量 - マーケットベース	1,000 t-CO ₂	24	24	24
バイオマス由来のScope2排出量(上のScope2排出量に含まれない)	1,000 t-CO ₂	-	-	0
Scope1および2(マーケットベース)のCO ₂ 排出量	1,000 t-CO ₂	110	109	116
Scope3のCO ₂ 排出量	1,000 t-CO ₂ e	3,163	4,408	4,160
Scope3 カテゴリー1: 購入した商品とサービス	1,000 t-CO ₂ e	1,809	3,888	3,549
プライマリーデータを使用して計算されたScope3のCO ₂ 排出量の割合%	-	-	-	-
総CO ₂ 排出量 - ロケーションベース	1,000 t-CO ₂	-	-	4,360
CO ₂ 排出原単位、ロケーションベース(売上高あたりの総CO ₂ 排出量)	t-CO ₂ /100Mil.Yen	-	-	231.2
総CO ₂ 排出量 - マーケットベース	1,000 t-CO ₂	3,273	4,518	4,276
CO ₂ 排出原単位、マーケットベース(売上高あたりの総CO ₂ 排出量)	t-CO ₂ /100Mil.Yen	256.0	282.1	226.7

重要なインパクト、リスクおよび機会

懸念/高懸念物質の取り扱い

IRO I (P/N)	RO	バリューチェーン			時間軸		
		上流	自社	下流	短	中	長
N	R	●	●	●	●	●	●

土壌汚染

IRO I (P/N)	RO	バリューチェーン			時間軸		
		上流	自社	下流	短	中	長
N	R		●		●	●	●

第一三共グループでは、医薬品製造や研究開発で多くの化学物質を使用しており、中には環境面や健康面での悪影響が懸念される物質も含まれます。もし不適切な管理や事故・災害などが発生した場合には、環境中への化学物質流出に伴う水質汚染や土壌汚染を通じた生態系への深刻な影響や、従業員や地域住民の化学物質への暴露に伴う健康被害を引き起こす可能性があります。医薬品有効成分（Active Pharmaceutical Ingredient: API）の環境中への流出についても、生態系への影響や人の健康への影響が懸念されています。また、これらのリスクは直接操業だけでなく、サプライチェーンにも該当します。私たちが販売する医薬品の一部をサプライヤーに製造委託しているためです。

重要なインパクト・リスク・機会に関する方針・取り組み・実績

懸念/高懸念物質の取り扱い

方針

EHS基本方針において「化学物質の適切な管理」を掲げています。2025年度までの目標としては、「大気および水域への汚染物質排出量の把握および継続的な削減」、「有害廃棄物排出量 2020年度比10%減」、「環境事故の未然防止のための教育・啓発」を設定し、サプライチェーン全体の化学物質汚染を最小化するために取り組んでいます。

取り組み

【製品設計段階の取り組み】

製造プロセスの環境影響評価については、研究開発段階において、品質やコストだけではなく環境への影響も含めた幅広い視点で検討・評価することが重要です。これは、生産開始後の医薬品製造プロセスの変更は、薬事関連法令の制約により多くの時間と労力を要することに加え、化学物質汚染のリスクを拡大させる危険性があるためです。当社グループでは、新製品の製造プロセスの設計にあたり、ライフサイクルアセスメント（Life Cycle Assessment: LCA）の一種であるエンドポイント型ライフサイクル影響評価手法（Life-cycle Impact assessment Method based on Endpoint Modeling: LIME）を用いて、製法開発の各段階（例：開発初期・治験薬・商業化の段階）で定量的に評価します。その際、製造時に使用する毒性・有害物質、製造時のエネルギー消費量、製造時に排出する廃棄物等を一つの評価基準に統合し、評価値として算出しています。このLCA評価は新製品を対象としており、2020年以降に開発された全新製品のうち、3分の2の製品において評価の全てまたは一部を実施しています。この方法は、環境に配慮した“グリーンケミストリー”のコンセプトに基づく取り組みであり、新しい合成反応の開発を通じて環境汚染防止や原料・エネルギーの消費量削減を図るなど、地球環境の持続可能性に配慮した製造プロセスを目指しています。

【工場・研究所における取り組み】

人の健康や生態系に有害な影響を及ぼす恐れのある化学物質については、化学物質排出把握管理促進法の環境汚染物質排出移動登録（Pollutant Release and Transfer Register: PRTR）制度に基づき適正な管理を行っています。なお、バーゼル条約附属書I・II・III・VIIIに定める有害廃棄物の越境移動（輸送・輸入・輸出・処理）はなく、国際輸送した廃棄物也没有ありません。

また、水質汚濁を防止するため、日本国内グループの工場・研究所では法規制より厳しい自主管理基準値を設定し、モニタリングによる適正管理を実施しています。同様に第一三共製薬（上海）、第一三共ヨーロッパ（ドイツ）、第一三共ブラジルなど海外グループ会社の工場も、各国・地域の法規制を遵守するため、定期的なモニタリングを行っています。また、原薬を含む各国の排水規制等の法令の対象物質に含まれない多くの化学物質や複合的な作用による生態系への影響を評価するため、WET試験（Whole Effluent Toxicity試験。魚・ミジンコ・藻の生物応答を利用して、排水の総合的な毒性影響を評価する試験）を実施しています。昨年度に続き、2024年度は国内グループ全ての工場・研究所（7事業所）において、WET試験による環境影響評価を行いました。その結果、河川等における水生生物への影響は懸念されるレベルにないことを確認しました。なお、2025年度においても同様の管理に努めています。

情報開示については、GHS（Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals。化学物質に関する危険性情報を国際的に一元化し、提供するための枠組み）に基づき、私たちが製造中に生成・使用した、または調達した懸念物質の総量を、主要な危険有害性分類別に分類し、定期的に開示することを計画しています。さらに、製品として、または製品の一部として施設外に排出される懸念物質の総量も同様に記録し、開示する必要があると認識しています。これにより、生態系への影響や従業員や地域住民の健康リスクを軽減するための対策を講じることができると考えます。なお、GHSに基づいた危険有害性分類については、2025年度から着手し、各地域の仕組みやデータ集計を進め、2026年度から段階的に開示できるよう取り組んでいきます。

【その他の取り組み】

原料メーカーに対しては、品質契約締結時に安全データシート（Safety Data Sheet: SDS）の提出を求め、原料中の化学物質情報（性質や危険性・有害性及び取扱い等）を確認するとともに、使用する部署へ共有し、事故の未然防止に努めています。

また、製品を運搬するドライバーや取引先に対しても、製品の安全な取り扱いのためにSDSを共有しています。

実績

- 2024年度 有害廃棄物の排出量：3,148t (2020年度比▲43.9%)

※対象はグローバル(工場および研究所)
- 2024年度 WET試験の実施率：100%

※対象は国内グループ全ての工場・研究所：7事業所

2024年度PRTR対象物質の排出量・移動量(国内グループの工場および研究所)

(ダイオキシン類:mg、水銀:kg、その他の化学物質:t)

物質名 (年間取り扱い量が 1t以上の物質)	取り扱い量	排出量 (土壌への排出はなし)		移動量	
		大気	公共用水域	下水道	事業所外
クロロホルム	6.3	0.3	0.0	0.0	6.0
トルエン	470.7	0.4	0.0	0.0	212.2
N, N-ジメチルアセトアミド	13.7	0.0	0.0	0.0	13.7
トリエチルアミン	58.8	0.2	0.0	0.0	58.6
ヘキサン	10.0	0.7	0.0	0.0	8.4
塩化メチレン	11.9	0.8	0.0	0.0	11.1
テトラヒドロフラン	250.0	0.1	0.0	0.0	110.0
メチルイソブチルケトン	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	823.6	2.6	0.0	0.0	419.9
ダイオキシン類	－	0.002	0.000	0.000	0.000
水銀	－	0.001	0.000	0.017	0.000

土壌汚染

方針

工場・研究所では、土壌・地下水の汚染防止に努めています。また、土壌汚染対策法および条例に基づき調査義務が発生した場合には、行政と協議の上、法令に則った調査を適切に実施しています。

さらに、事業所閉鎖・用途の変更など法的な規制を受けない場合でも、同様に法令に準拠した方法で調査を実施しています。

万が一、汚染が判明した場合には、行政に報告するとともに近隣の方々に対しても、適切に情報を開示し、汚染状況に応じた適切な対応(拡散防止、浄化対策など)を行います。

取り組み

【旧野洲川工場跡地(滋賀県野洲市)の土壌汚染対策】

1993年、工場跡地内に農薬原料のひとつである水銀が環境基準を超えて分布していることが確認されたため、行政の指導に基づき堅牢な地下保管施設を設置し、これらの土壌を適切に管理してきました。これまで漏洩事故や健康被害発生等の報告はありませんが、将来にわたる地域のより一層の安全・安心を考慮し、また、地元関係者の皆さまのご要望等を踏まえ、地下保管施設を撤去することを2020年4月にプレスリリースし、関係者の皆さまと協議・調整の上、撤去工事を実施しています。2つある保管施設のうち、北側の保管施設については2024年度末に撤去工事が完了しており、現在南側の保管施設の撤去工事に着手しております。また、2006年に環境改善工事を実施後、地下水モニタリングを継続する中、基準不適合の区域周辺の土壌調査を実施した結果、敷地に隣接する堤防を含む一部の土地に土壌汚染が確認されたため、行政と協議し、土壌対策工事に着手しました。敷地内の土壌対策工事も含め、全ての土壌対策工事を実施し、同工場跡地の土壌汚染問題の解決を図ります。

実績

2024年度は漏洩事故や健康被害発生等の報告はありません。

全ての活動の前提である人権尊重

第一三共グループのサステナビリティ活動の基軸である「第一三共グループ企業行動憲章」と、全ての当社グループ役員および従業員が取るべき行動を具体化した「第一三共グループ個人行動規範」において、人権尊重を謳っています。

方針

当社グループは、企業活動を行うにあたり、人権への配慮が必要であることを強く認識し、「第一三共グループ人権ポリシー」を宣言しています。CEOが本ポリシーの運用のための体制整備の責任を担います。

<患者さん・医療関係者>

当社グループは、グローバル製薬企業として、私たちの企業活動と人権が深く関係する極めて重要な以下の課題について、関連法令を遵守するとともに、ステークホルダーからの期待も考慮し、人権尊重に向けた取り組みを進めます。

- ・「研究開発の促進」、「医薬品へのアクセス向上」および「地域医療基盤の強化」を通じた、医療アクセス拡大へ貢献
- ・医薬品アクセスが困難な国や地域における、特許の出願や権利行使などについて、アクセスを阻害しない必要最小限の範囲にとどめる柔軟な対応
- ・生命に対する高い倫理観のもとで実施する、関連法規を遵守した研究開発活動
- ・偽造医薬品の問題を解決するための、製剤・包装技術などの研究開発、各国・地域の規制やリスクに合わせた的確な対応
- ・患者さんや医療関係者、その他の全てのステークホルダーの個人情報の安全管理および保護

<従業員>

従業員の多様性を尊重し、健康と安全に配慮した、働きやすい職場環境を整備するため、以下の人権課題に重点的に取り組むことを定めています。

- ・全ての従業員に働きがいのある人間らしい仕事の実現を目指した活動の促進
- ・ハラスメントや、差別のない職場環境づくり
- ・児童労働や、強制労働の排除
- ・適切な労働安全衛生の推進
- ・法令に従った、結社の自由と団体交渉権の尊重
- ・法令に従った、適正な労働時間および賃金の実現
- ・公正な採用活動、魅力ある人材育成や適切な処遇等による、従業員の能力発揮への支援

<ビジネスパートナー>

当社グループは、調達における人権に配慮するために持続可能な調達（サステナブル調達）を推進します。また、ビジネスパートナー行動規範に則り、ビジネスパートナーに対し、人権を尊重することを促します。定期的にビジネスパートナーの取り組み状況を確認し、必要に応じて対話を行います。

取り組み

<人権リスクを低減するためのリスクマネジメント>

人権デューディリジェンスの実施

- 当社グループは、人権侵害を防止するために、リスク評価に基づく人権デューディリジェンスを実施しています
- 具体的には、事業活動を行っているグループ全社を対象に3年を 1 サイクルとした、人権リスクアセスメントを実施し、潜在的な人権リスクの特定を行っています

ビジネスパートナーに対するサステナブル調査の実施

- 当社グループは、主要なビジネスパートナーに対して、3年を 1 サイクルとしたサステナブル調査を実施し、当社グループのサステナビリティに関する考え方への理解と協力を求め、双方向のコミュニケーションの強化を図っています
- 本調査では、「ビジネスパートナー行動規範」やグローバル製薬企業で構成される非営利団体 PSCI (Pharmaceutical Supply Chain Initiative) の原則に準拠し、「倫理観に基づいた誠実な事業活動」、「人権尊重と労働」、「安全衛生」、「環境経営の推進」、「最適な品質とコストおよび安定供給の確保」、「マネジメントシステム」などに関連する設問を設定し、回答を得ています

<人権尊重を踏まえた各ステークホルダーに対する取り組み>

取り組みの詳細については、以降の各トピックの開示をご参照ください。

懸念を表明する手段

当社グループでは、コンプライアンス違反に関して通報・相談ができる通報制度としてグローバル・ホットラインを設けています。この通報制度は当社グループによって運営されており、従業員が利用しやすいように、24時間365日利用可能な体制が整えられ、日本語や英語を含む19カ国語で運用しています。また、各社のウェブサイトを経由して、ビジネスパートナーを含む社外の方からの通報・相談も受け付けています。グローバル・ホットラインを通じて寄せられた問題については、適切なモニタリングが行われています。

さらに、通報者が罰せられないことや、通報者に対する報復行為を禁止する旨が「第一三共グループ個人行動規範」に明記されており、従業員が安心して自身の懸念を提起できる環境が整備されています。

これらの取り組みにより、従業員が安心して通報・相談できる環境を維持するよう努めています。

当社グループは、「世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する」というパーパスを企業活動の根幹に据え、常に患者さんを起点とした医療の実現を目指しています。コーポレートスローガンである「Passion for Innovation. Compassion for Patients.®」が示す通り、「イノベーションへの情熱」と「ひとに思いやりを」は、全ての活動の中核を成す価値観です。

私たちは、患者さんが治療に希望を見出すための一助となることを願い、その思いを原動力にイノベーションの創出に取り組んでいます。新たな医薬品の探索と挑戦の積み重ねの先にこそ、真に意味ある変革があると信じ、日々活動を続けています。

さらに、グローバルかつ部門横断的な取り組みを一層強化すべく、2024年4月に「Patient Centricity特命担当」を新設しました。この新たな体制のもと、グループ全体におけるPatient Centricityの取り組みを俯瞰的に把握し、統合的かつ戦略的に推進しています。

イノベーションをより価値あるものとするために、私たちは常に患者さんの声に真摯に耳を傾け、その経験、課題とニーズ、将来への思いを理解することを重視しています。こうした患者さんの声を全社に共有し、「Patient Centric Mindset」のさらなる浸透と定着を図っています。

重要なインパクト、リスクおよび機会

アンメットメディカルニーズの充足

IRO		バリューチェーン				時間軸		
$\frac{I}{P/N}$	RO	上流	自社	下流	短	中	長	
P	O		●	●		●	●	

第一三共グループは、アンメットメディカルニーズ（未充足の医療ニーズ）に応える革新的な医薬品開発を通して、世界中の患者さんへのより高い治療効果や革新的な治療に対する治療の実現に貢献します。革新的な医薬品の創出・提供によって得られる収益は次の医薬品開発の源泉となります。

医薬品アクセスの向上

IRO		バリューチェーン				時間軸		
$\frac{I}{P/N}$	RO	上流	自社	下流	短	中	長	
P/N	O	●	●	●		●	●	

革新的な医薬品を必要とする患者さんへ早期に医薬品をが届くように、当社は医薬品を活用できるよう、自社の取り組みもしくは提携を通じて医薬品アクセスの向上に取り組んでいます。より多くの国・地域の患者さんに製品を届けることで、世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献します。

医薬品の安定供給

IRO		バリューチェーン				時間軸		
$\frac{I}{P/N}$	RO	上流	自社	下流	短	中	長	
P/N	O	●	●	●	●	●	●	

当社グループは、安定した品質、服用しやすさ、耐温性、偽造医薬品対策など多様な観点から高品質な医薬品の開発・製造を行っています。またサプライチェーンの強化・複線化やサステナブル調達にも取り組んでおり、高品質な医薬品を安定的に提供し続けることによって、患者さんの健康へ貢献しています。

患者さんおよび医療関係者

倫理的なマーケティング活動

IRO		バリューチェーン			時間軸		
(P/N)	RO	上流	自社	下流	短	中	長
P/N	R		●	●	●	●	●

不適切なマーケティングが行われた場合、最適な医薬品を使用できない状況を招きます。具体的には、患者さんの治療機会を損なう、適正使用がなされず副作用発生のリスクが高まる、医療財政への損失が生じるなどの影響が考えられます。そのような事態を防ぐため、当社グループは、マーケティングに関する方針を定めています。

高品質な医療情報の提供／患者さんの安全・プライバシー

IRO		バリューチェーン			時間軸		
(P/N)	RO	上流	自社	下流	短	中	長
P/N	R/O		●	●	●	●	●

当社グループは医薬品の有効性や安全性に関する高品質な情報を創出し、医療現場へ提供することで、適正使用の推進に寄与しています。また、医療関係者からの市販品や治験薬の副作用に関する情報を収集し、これを安全性分析に活用する取り組みも行っています。これらの取り組みを通じてより効果的な医薬品や情報を創出することで、患者さんの安全への貢献につながります。偽造医薬品の脅威も増大しています。偽造医薬品による患者さんへの負の影響を防ぐため、偽造医薬品防止の技術検討および導入を進めています。

また、当社グループでは、秘匿性の高い患者さんのデータを扱います。目的外使用などの不適切な取り扱いや情報漏洩を防ぐため、個人情報に対する方針を策定しリスクの低減を図っています。

ステークホルダーとのエンゲージメントおよび安全性リスクを最小化する取り組み

ステークホルダーとのエンゲージメント

第一三共グループは、患者さんと医療関係者をはじめとするエンドユーザーとのエンゲージメントの深化に向け、以下のような活動を展開しています。

【患者さんとのエンゲージメント】

従業員一人ひとりが「Patient Centric Mindset」を持ち、患者さんとそのご家族の生活や悩み、そして希望を理解し、バリューチェーン活動全体の取り組みに反映する活動を推進しています。患者さんや介護者、その他の関係者との直接的な対話を通じて、医薬品やサービスに新たな価値を付加し、患者さんの希望となる医薬品を提供することで、患者さんにご家族の笑顔のある生活に貢献したいと考えています。

【Global Advocacyの取り組み】

オンコロジー領域におけるGlobal Patient Advocacyチームは、患者さんの日常生活や治療に伴う課題、医薬品へのアクセス状況を深く理解することを目的に、世界中の900以上の患者アドボカシー団体と密接に連携しています。

連携の中では、患者さんのアンメットメディカルニーズを把握するための調査や、治療法・臨床試験に関する意識調査を実施しています。さらに、がんに対する社会的スティグマ※を緩和する啓発キャンペーンや、公衆教育活動への支援も展開し、患者さんのQOL(生活の質)向上に貢献しています。

※ 特定の個人や集団に対して社会が負のラベルや偏見を付与し、それにより差別や排除を受けること

患者さんおよび医療関係者

【研究開発におけるCOMPASS活動】

COMPASSとは、「患者志向の創薬」実現を推進する当社グループの取り組みで、品川研究開発センターを中心とした研究開発本部内の組織横断的な活動として2014年にスタートしました。COMPASS活動では、患者さん・医療関係者との双方向コミュニケーションを通じて、従業員が、患者さんを知り、自分たちにできることを考える機会を提供しています。患者さんによる講演会や他製薬会社と共催する患者さんとの対話イベント「Healthcare Café」の実施の他、医療機関や患者団体とのコンタクト、それらを含めた活動報告や従業員の闘病記などを国内全従業員へ共有する「COMPASSニュース」の発行と、さまざまな取り組みを実施しています。

安全性リスクを最小化する取り組み

当社は安全管理体制を構築し、安全管理情報を客観的に分析し、医療現場へ情報提供することで医薬品の適正使用を推進し、患者さんの安全性リスクの最小化に努めています。グローバルに安全管理情報の収集・評価・検討を行い、グローバル製薬企業の安全管理部門として、グローバルに安全対策を実行できるよう努めています。日本においては、自ら網羅的に安全管理情報（副作用情報など）を収集し、客観的な評価・検討に基づいた適正使用情報を医療現場へ提供しています。

また、患者さんが安心して治療していただけるサポート体制の充実や製剤・表示・包装の工夫による患者さんの安心・安全な服薬のサポートに貢献しています。

重要なインパクト・リスク・機会に関する方針・取り組み・実績

アンメットメディカルニーズの充足

方針

製薬企業が取り組むべき医療アクセスの課題として、アンメットメディカルニーズ、公衆衛生や教育、所得格差などのさまざまな社会的要因に起因する基礎的な医療へのアクセスの制限が挙げられます。

当社グループは、これらの課題に対する取り組みの方針として、「第一三共グループ医療アクセスポリシー」を定め、医療アクセス責任者として、ヘッド オブ グローバル コーポレート ストラテジーの取り組みを推進しています。

「第一三共グループ医療アクセスポリシー」では、研究開発の促進を定めており、以下の内容が含まれています。

- 長年培ってきた研究開発力を活かし、革新的な治療・予防法を創出し、標準治療の変革に貢献する
- 多様な外部研究成果やイノベーションへの迅速なアクセスを通じて、パートナーシップを拡大・深化させ、創薬の可能性を広げる
- 当社の研究開発力とパートナーとの連携を活用し、マラリア・結核・顧みられない熱帯病（NTDs）・がんをはじめとする低所得国および低中所得国の非感染性疾患（NCDs）・希少疾患等のアンメットメディカルニーズの解決に取り組む

取り組み

【革新的医薬品の研究開発】

当社グループは、5つのDXd ADC^{※1}の製品価値最大化を目指してリソースを集中投入するとともに、持続的成長の実現に向けてSOC^{※2}を変革する製品群(Next Wave)の創薬を目指す「5DXd ADCs and Next Wave」戦略のもと、グローバル臨床開発の加速化にも注力して研究開発に取り組んでいます。

中長期的には、がんに加え、当社のサイエンス&テクノロジーの優位性を活かしてさまざまな疾患に対する治療薬創製を目指し、新規モダリティ^{※3}の技術研究等を通じた創薬力の強化に取り組んでいます。

※1 Antibody Drug Conjugate(抗体薬物複合体)の略。抗体医薬と薬物(低分子医薬)を適切なリンカーを介して結合させた医薬品で、がん細胞に発現している標的因子に結合する抗体医薬を介して薬物をがん細胞へ直接届けることで、薬物の全身曝露を抑えつつ、がん細胞への攻撃力を高めた薬剤。DXd ADCは当社独自の薬物とリンカーを抗体に結合させたもの

※2 Standard of Care(標準治療)の略。現在の医学では最善とされ、広く用いられている治療法

※3 モダリティとは低分子薬、抗体医薬、ADC、核酸医薬、遺伝子治療等の治療手段のこと

【薬剤耐性菌への取り組み：AMR Action Fundへの参画】

薬剤耐性(AMR)菌の出現と蔓延は世界的な公衆衛生上の大きな課題となっています。今、適切な対策を取らなければ、2050年には全世界において年間約1,000万人が薬剤耐性菌による感染症で命を落とすと推測されています。このような背景から、2020年7月、新規抗菌薬の臨床開発の支援と持続的な抗菌薬市場の実現のためにIFPMA(国際製薬団体連合会)により、AMR Action Fundが設立されました。当社は、本ファンドに総額2千万米ドルを拠出することで、革新的な抗菌薬の開発を促進し、世界のAMR問題をいち早く解決できるよう貢献しています。

実績

KPI項目および2025年度時点での目標	2024年度実績
3ADC: 8適応上市 (第5期中計期間中における新規適応症として)	エンハーツ® ・HER2陽性複数の固形がん承認(米: 2024年4月) ・化学療法未治療のHER2低発現乳がん治療承認(米: 2025年1月、欧: 2025年3月) ・HER2陽性胃がん二次治療(Ph3)TLR取得(2025年2月) ダトロウェイ® ・EGFR遺伝子変異を有する前治療歴のある非小細胞肺がん申請、非小細胞肺がん二次／三次治療申請自主的取り下げ(米: 2024年11月) ・ホルモン受容体陽性・HER2陰性乳がん承認(日: 2024年12月、米: 2025年1月) HER3-DXd ・EGFR遺伝子変異を有する非小細胞肺がん三次治療CRL(Complete Response Letter)受領(米: 2024年6月) ・EGFR遺伝子変異を有する非小細胞肺がん二次治療試験の結果公表(2024年9月)
3ADCに次ぐ成長ドライバーとなる製品が後期開発段階以上に複数ある	・エザルミア 再発または難治性の末梢性T細胞リンパ腫承認(日: 2024年6月) ・DS-7300小細胞肺がん二次治療(Ph3)、投与開始(2024年7月) ・DS-6000卵巣がん(Ph2／3)、最初の患者さんへの投与を開始(2024年4月) ・DS-3939複数の固形がん(Ph1／2)試験実施中
開発段階にポストDXd-ADCとなりうるモダリティがある	・DS-9606 Ph1試験実施中 ・DS-2325 Ph1b／2試験実施中
優先審査制度への指定数 (実績累計件数で集計)	2024年度12件(2023年度からの累計25件)

患者さんおよび医療関係者

医薬品アクセスの向上

方針

「第一三共グループ医療アクセスポリシー」の中では、医薬品へのアクセス向上について定めており、下記内容が含まれています。

- 開発途上国では供給体制の未整備や偽造医薬品、先進国でも医療制度の仕組みなどで必要な医薬品へのアクセスが制限される患者さんが存在する
- 各国の事情・医療制度の仕組みを十分に考慮し、さまざまなイニシアチブとの連携を図り、医薬品を必要とする患者さんに届ける

また、同ポリシーでは地域医療基盤強化についても下記の通り定めています。

- 開発途上国等における医療アクセスを阻害する要因として、医療保険制度や医療インフラの未整備、医薬品の製造・品質管理や医療関係者の人材不足などが挙げられる
- それらに対し、当社グループの資源を最大限活用し、もっとも望ましいインパクトを得られる活動に取り組む

取り組み

【戦略的提携による医薬品アクセス拡大】

当社が創出する革新的医薬品をより早く、より多くの患者さんにお届けするため、戦略的な提携も含めた最適なアクセス戦略を実行しています。

- 2019年3月にアストラゼネカと、2023年10月に米国メルク (Merck & Co., Inc., Rahway, NJ, USA) とそれぞれ当社ADC製品に関する戦略的提携を締結

【Early Access Program】

未承認の国・地域において、生命を脅かす重篤な疾患・病態に苦しむ患者さんや進行中の治験に参加することができない患者さんに向けて、各国の規制に従い、承認前の新薬の提供を行っています。特に、エンハーツが未承認の国・地域において、早期に患者さんへ医薬品を届けるプログラムでは、患者さんの安全を確保するために特別ナリスクマネジメント体制を構築しています。

実績

KPI項目および2025年度時点での目標	2024年度実績
パートナーとの協働等を通じた、がん製品の上市国・地域数の拡大(上市国40カ国以上)	エンハーツ上市国・地域：69カ国・地域、2024年度新規展開17カ国・地域(提供患者数※ 累計 約94,650人)
各国当局、他社等との協働による新規リスクへの当社グループの取り組みによる貢献として、新型コロナウイルス感染症に対するmRNAワクチンDS-5670(ダイチロナ)の計画通りの開発進捗	ダイチロナ ・オミクロン株JN.1対応のmRNAワクチンとして日本で発売(2024年9月)

※「総販売量」から「患者さん1人が1年間必要とする使用量」を除いて推計

患者さんおよび医療関係者

医薬品の安定供給

方針

医薬品の安定供給は、企業の社会的責任そのものと捉えています。第一三共グループでは、製造拠点の多元化、原料調達が多様化、その他のサプライチェーンリスク管理を推進し、リスク耐性の高い供給体制を構築しています。また、事業継続計画(BCP)により、自然災害・パンデミック等のリスクに対しても柔軟に対応できる体制を整備しています。

取り組み

【安定的な生産供給体制の構築】

当社グループでは、高品質の医薬品を確実にそして安定的に供給するため「ユーザが安心できる原材料を安定的に調達し、計画的に生産する機能」と「受注後、迅速かつ確実に配送するロジスティクス機能」を統合し、情報の一元化を図ることで柔軟かつ効率的な生産供給体制を構築しています。また、海外生産拠点との連携により、グローバル市場への安定的な供給体制を確立しています。

医薬品は、その効能を有効かつ安全に発揮するよう設計されています。開発された医薬品の品質を設計通りに生産過程で再現させ、信頼性の高い製品を安定的に供給するには、ハード・ソフトの両面から科学的に検証された生産管理体制を構築する必要があります。当社グループは品質・安全管理体制により世界に通用する高レベルの基準を独自に確立し、信頼性の高い医薬品のグローバル供給体制を構築しています。

【品質保証体制強化】

GMP(医薬品の製造管理および品質管理の基準)遵守を徹底し、定期的な内部監査・外部監査を実施しています。

実績

KPI項目および2025年度時点での目標	2024年度実績
ADC生産体制構築や高品質な医薬品の患者さんへの安定的供給に向けた自社設備投資およびCMO(医薬品製造受託機関)投資: 最大3,000億円	需要予測に対応し、供給能力拡大を実施。2024年度は約2,260億円の投資を意思決定(2021年度から累計 約5,220億円)

患者さんおよび医療関係者

倫理的なマーケティング活動

方針

当社グループでは、IFPMA Code of Practice(国際製薬団体連合会コード、以下「IFPMAコード」)を踏まえた各国・各地域の業界コードに準拠した当社および各社でのコードの制定に加えて、医療関係者、医療機関および患者団体との交流ならびに医薬品のプロモーションにおける高い規範を保つことを目的に「第一三共グループ 医療関係者および医療機関とのインタラクションポリシー」を定めています。

本ポリシーには、当社およびグループ各社と医療関係者との関係は、医療の質を高めることが目的であり、医療関係者への医薬品の情報提供、科学のおよび教育的な情報の提供、医学的研究および教育の支援に重点が置かれなければならない旨を明記しています。

また、2019年1月にはIFPMAコードの改正に合わせ、医療関係者に対するギフト及びプロモーション用補助物品の提供禁止等に関する本ポリシーの改正を行いました。当社グループでは、娯楽等の提供や現金および個人的な贈り物を禁止し、医療関係者に報酬を支払う場合の契約要件の厳格化と報酬の妥当性について規定しています。

取り組み

【販促資材審査体制の強化】

当社グループでは、各国の法規制や業界コードに準拠した厳格な医薬品販促資材の審査を行っています。グローバルにおいては、オンコロジー領域を中心に、グローバル共通の製品関連資材や疾患啓発資材などの作成のために製品材料審査プロセス(Product Material Review Process: PMRP)を構築し、日米欧の担当部門によるレビューを実施しています。承認されたグローバル共通の資材をベースに各国版として使用する場合は、当該国の法令や規制、業界コードに準拠するよう別途当該国でレビュー・承認される必要があります。このようにグローバル資材の作成を厳格に運用しています。

高品質な医療情報の提供／患者さんの安全・プライバシー

方針および取り組み

当社グループでは、関係ユニットが協力し、患者さんや医療関係者にとって必要な情報や不足している情報を特定し、臨床研究の実施や製造販売後調査等から、情報を創出して提供しています。第一三共グループは「第一三共グループクオリティポリシー」を定め、安全で有効な医薬品および高品質の医療情報を提供するための品質文化の醸成を推進しています。

【メディカルアフェアーズ活動】

医学的・科学的な専門知識に基づき、公正性、独立性、透明性を担保しながら、医療関係者の方々と交流を行い、クリニカルクエスト(薬剤の使用に際しての患者さんや医療現場における疑問点)を特定し、それらを解明するための臨床研究を企画・推進をすることで、新たなエビデンス創出活動に取り組んでいます。臨床研究結果は、国内外学会での発表や医学論文への掲載など、情報発信活動も積極的に実施しています。

【医療情報提供活動】

MR(医薬情報担当者)はさまざまな医療関係者の方々に対し、自社医薬品に係る情報の提供・収集・伝達の役割を担っています。充実した研修体制を通じ、疾患や病態についての知識を深め、医療関係者との双方向のコミュニケーションを行っています。そしてその先にいる患者さんやご家族が抱えるさまざまな要望に対して、有効性・安全性に関する専門情報、および患者さんやそのご家族が健康で豊かな生活を送るための情報を正確かつ迅速に伝えることに努めています。MRによる医療情報提供活動における自社医薬品の適正使用や市販後調査の推進、疾患啓発等により医療関係者、患者さんやご家族の声を知り、医療貢献に努めています。

患者さんおよび医療関係者

【患者さん・医療関係者の方々からのお問い合わせ対応】

当社グループの製品情報センター（日本）は、日本国内の医療関係者や患者さんから月約6,000件、年間約7万件の当社医療用医薬品に関するお問合せをいただいています。お問合せの背景を理解した上で医薬品情報を調査し、正確にわかりやすく説明できるよう、医学・薬学知識の研鑽に加え、質問スキルや説明スキルなどの研修を日々行っています。お問合せ対応には、人工知能（AI）をはじめとした多くのシステムを導入し、活用しています。瞬時に最適なQ&Aを応対者に提示するシステムや、お問合せの製品ごとに担当領域の応対者におつなぎする音声認識システムなどもその一部です。

【社内外のデータの統合・管理】

オンコロジー製品のグローバルにおける提供開始に伴い、安全性に関する膨大な情報をタイムリーに管理・モニタリングすることがますます重要になりました。当社は統合データ分析基盤（IDAP）を活用し、データ集計や適正使用の遵守状況把握の効率化を行っています。特に重要な情報の一つである間質性肺疾患に関しては早期発見や重症化の抑制に向けたタイムリーなモニタリングと情報提供を実現しています。

【偽造医薬品対策】

当社グループは、増大する偽造医薬品の脅威に対し、自社製造販売品目の封緘材の見直しおよび箱の仕様変更を進めるとともに、偽造医薬品を防止するための技術検討および導入を進めています。医療用医薬品のトレーサビリティ強化のため、2021年4月以降に出荷される製品に対し、販売包装単位や元梱包装単位に使用期限・製造番号の情報を組み込んだGS1コードの表示が義務化されました。また、医療用麻薬製品につきましても、2022年12月1日以降に出荷される製品に対し、販売包装単位や元梱包装単位に使用期限・製造番号の情報を組み込んだGS1コードの表示が義務化されました。当社は、対象となる全ての製品について対応が完了しています。

今後も、製薬業界および関係団体と連携し、製造販売業者に求められる役割と、製品リスクに応じた強化施策を検討します。

また、医薬品の保管・輸送時の信頼性保証を高めるべくGDP^{※1}への対応も積極的に推進しています。

※1 Good Distribution Practiceの略。医薬品の適正流通基準

【個人情報保護に関する取り組み】

当社グループでは、個人情報保護に関するグローバルな統一基準として「第一三共グループプライバシーポリシー」を定めており、各国・地域の法令・規制に準拠した社内規程を整備して個人情報の安全管理を徹底するとともに、定期的に研修を行い、個人情報の適切な取り扱いの周知徹底に取り組んでいます。さらに、欧州一般データ保護規則（General Data Protection Regulation: GDPR）をはじめ、世界各国で個人情報に関する規制が強化されています。当社グループでは、関連する国・地域で施行される個人情報保護法制への対応を進めています。

実績

KPI項目	2024年度実績
医療関係者をはじめとするステークホルダーからの、当社の情報提供姿勢に対する評価の向上	ジャパンビジネスユニット MR：医師総合評価1位 [※] 製品情報センター：薬剤師評価1位 [※]

※ MR（医薬情報担当者）： インターゲルスケア、調査月：2024年8月、製品情報センター： トランスコスモス社・日本総合研究所、調査月：2024年11月

第一三共グループは、「人」を最重要な「資産」と位置づけています。パーパス、ミッション実現のため、バリューチェーンの各領域における人材の活躍推進と育成を通じて人的資本を最大化し、従業員と会社の相互の持続的な成長を目指しています。また全ての事業活動は人材によって支えられており、グローバルな事業展開において多様な人材を獲得し、効果的な人材マネジメントを行うことが競争力の源泉であると考えています。

重要なインパクト、リスクおよび機会

競争力ある人材を引きつける職場

IRO		バリューチェーン				時間軸	
I (P/N)	RO	上流	自社	下流	短	中	長
P	O		●		●	●	●

革新的な医薬品を高い品質で継続的に生み出すには、優れた人材の確保と活躍が欠かせません。そのために当社グループの企業文化である「One DS Culture」を浸透させ、ワークライフバランスの整った環境を整備することで、従業員のエンゲージメントを高めます。これにより人材が最大限の力を発揮し、イノベーション創出を通じて患者さんに革新的な医薬品を届けることが可能になります。

安心して働ける職場環境

IRO		バリューチェーン				時間軸	
I (P/N)	RO	上流	自社	下流	短	中	長
N	R		●		●	●	●

工場や研究所等の職場において、安全衛生の不備があると事故が発生し、操業の停止や安全衛生管理体制の見直し、信用喪失による売上・利益の喪失につながります。現在、事業が拡大する中でもリスクや事故発生時の影響を最小化する対策、環境整備を行っています。

事業戦略に沿った専門人材の育成・キャリア開発

IRO		バリューチェーン				時間軸	
I (P/N)	RO	上流	自社	下流	短	中	長
P	O		●				●

事業に必要な専門的な研修の実施および自己啓発支援は、従業員の専門性を高め、個々の能力向上を後押しします。また、事業と、各従業員の希望や能力に沿ったキャリア開発は従業員のやりがいを向上させ活躍を促します。

これらの専門人材の適材適所の活躍は、革新的医薬品創出の拡大を後押しします。

例えば、サイエンス&テクノロジー・バイオ人材を強化することで、研究開発品目数の増加に加え、抗体医薬製造能力の向上に寄与します。

イノベーションを促進する多様性がある職場

IRO		バリューチェーン			時間軸		
I (P/N)	RO	上流	自社	下流	短	中	長
P	O		●		●	●	●

当社グループは、インクルージョン&ダイバーシティ（I&D）の取り組みを通じて、従業員の多様性を積極的に受け入れ、各従業員が最大限に価値を発揮できることを目指しています。また、従業員同士の相互理解が進むことにより従業員の働きがい向上します。従業員やチームが多様な価値観を活かし、やりがいをもって共働することにより、SOCを変革するような革新的医薬品の創出やバリューチェーン全体のイノベーション創出が促され、企業の持続的な成長を支えていきます。

ステークホルダーとのエンゲージメントおよび懸念を表明する手段

エンゲージメントプロセス

第一三共グループは、従業員のエンゲージメント調査や意見を踏まえて、従業員に関する取り組みを決定、実行しています。

従業員からの直接的なフィードバックを得る主な方法は、グローバル全従業員を対象とした「グローバルエンゲージメントサーベイ」です。毎年度実施するサーベイを通じて、当社グループで働くことの満足度や当社グループ独自の企業文化である「One DS Culture」の浸透度や課題を把握しています。サーベイ結果はCEO名で全従業員に周知されます。また、EMCでは、結果と分析から見てきた職場の課題・取り組みを議論し、よりよい職場づくりのアクションにつなげています。

さらに、労働組合が組織されている地域では労働組合とのコミュニケーションも継続的に行っています。グループ全従業員の半数程度を占める日本では、労働組合との信頼関係を大切にし、労使間の対話を重視して、課題解決を目指した前向きな議論と、従業員に対する透明性の高い情報公開を実現しています。労働条件に関する事項については協議方式を基本とし、グループ全体の共通性や協議・報告内容に応じ、「第一三共グループ全体」「日本のグループ各社」「各事業場」とそれぞれの会議体で協議・報告を行っています。各社と労働組合の間では労働協約を締結しており、例えば組織変更については、労使報告事項として、社内ポータルサイトで変更の目的などを従業員に周知しています。

また、当社グループでは「Global I&D Statement」に基づき、「Be Inclusive & Embrace Diversity」をテーマに、各地域ごとに従業員リソースグループ（Business Employee Resource Group: BERG）が主体的に対話会やネットワーキングの機会を推進しています。この中で、従業員一人ひとりの違いや共通点を認識・尊重する大切さを学び、I&D（Inclusion & Diversity）の理解を浸透・定着させることを目指しています。

懸念を表明する手段

グループ共通の通報窓口として、グローバル・ホットラインを設置しています。
（詳細はP15 グローバル・ホットラインをご参照ください）

重要なインパクト・リスク・機会に関する方針・取り組み・実績

競争力ある人材を引き付ける職場

方針

当社グループは第一三共グループ企業行動憲章の中で、「従業員の多様性を尊重しハラスメントや差別のない、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を整備する」ことや「従業員と会社の相互の成長を基本として、従業員に能力開発の機会を提供する」ことを掲げています。

また、ピープルフィロソフィーを定め、「コア・バリュー」を共有する当社グループの世界中の従業員に対し、公正に処遇し、育成し、能力発揮を支援することを定めています。グループ各社の従業員に関する規定・取り組みは、フィロソフィーに定める下記方針に沿って策定しています。

1. 採用
2. インクルージョン&ダイバーシティ
3. 要員計画
4. ウェルビーイング
5. エンゲージメント
6. パフォーマンスマネジメント
7. ラーニング&キャリアディベロップメント
8. 報酬
9. リーダーシップ・後継者育成

これらの方針は当社グループの社内ポータルサイトで公開され、従業員は誰でも閲覧することができます。

取り組み

【グローバルな人事制度の導入・運用】

- 2024年から、グローバルで統一された評価・等級の仕組み、報酬の枠組みを導入し、運用しています
- 等級・報酬制度は、職務価値や貢献度に応じたメリハリのある処遇の実現に焦点を当て、従業員の動機付けと生産性向上を図るとともに、優秀な人材の獲得と定着を目指すものです
- 評価制度は、日々の1on1を活用したコーチングとフィードバックを重視しており、人材育成を主眼としています

【「One DS Culture」の浸透活動（GCI: Global Culture Initiative）】

- GCI Leadership Forumの実施：当社グループのグローバルリーダー約200名が参加し、One DS Culture浸透のベストプラクティス等に関するワークショップを実施
- カルチャーアンバサダーワークショップの実施：各組織でのカルチャーの浸透を担うカルチャーアンバサダー約300名が参加し、GCI活動の現状や活動プランに関して議論するワークショップを実施

実績

KPI項目および2025年度時点での目標	2024年度実績
企業風土・職場環境に関するエンゲージメントサーベイ 肯定的回答率 80%以上	肯定的回答率 76%

安心して働ける職場環境

方針

当社グループは、環境保全と健康・安全の確保を企業活動の重要な責務とし、EHS（環境・健康・安全）ポリシーを策定しています。全ての企業活動においてこれらの課題を重視し、関連法令や国際的な取り決めに遵守するとともに、より高い目標を設定し、達成を目指します。

また、組織の役割と責任を明確にし、EHSマネジメントシステムを構築することで継続的な改善を図ります。さらに、教育・啓発活動を通じてEHSに関する知識や意識を向上させます。

取り組み

ヘッド オブ グローバル コーポレートストラテジーがグローバルEHSマネジメント責任者としてグループ全体のEHSマネジメントを統括し、ヘッド オブ グローバル HRがグローバル健康・安全責任者としてEHSマネジメントを推進しています。また、地域やユニットを考慮したEHSマネジメント体制を構築し、必要に応じてEHSマネジメントサイトを定め、目標管理を行っています。

サステナビリティコミッティでは、ヘッド オブ グローバル コーポレートストラテジーが委員長を務め、EHSマネジメントに関する方針や年度計画、実施報告などを審議し、その結果をEMCに上申します。

実績

労働安全衛生に関する指標

項目	対象範囲	2022年度	2023年度	2024年度
度数率※ （正社員・契約社員・派遣社員等）	グローバル	1.05	－	－
	日本	0.17	－	－
	海外	2.03	－	－
度数率 （正社員・契約社員）	グローバル	－	1.42	1.62
	日本	－	0.23	0.58
	海外	－	2.69	2.60
度数率 （派遣社員）	グローバル	－	1.59	1.90
業務上死亡者数	グローバル	0	0	0

※度数率＝労災による死傷者数÷延べ実労働時間数×1,000,000。
労災による死傷者数は休業1日以上的人数をカウント
その他対象範囲の詳細はESGデータのページをご参照ください。

事業戦略に沿った専門人材の育成・キャリア開発

方針

ピープルフィロソフィーにおいて「ラーニング&キャリアディベロップメント」に関する方針を定めています。当社グループは従業員に、学びの機会、自身のイノベーション、そしてキャリア成長につながる環境を提供し、競争力と優位性を生み出す人材を育成することを表明しています。

取り組み

「ビジネススキルアップ」と「キャリア形成」の観点から取り組みを提供しています。

【ビジネススキルアップの支援】

- ・自らのキャリアステージに応じた第一三共グループ合同での研修
 - » 階層別研修、経営を担う人材の為のグローバルリーダー研修、マネージャー育成研修
- ・職種ごとの専門性を高める各部門の専門能力研修
 - » 各社職種ごとの研修、専門スキルを知識を習得するための研修、若手対象の階層別研修など
- ・従業員一人ひとりの自己啓発を支援するための制度
 - » 手上げ式研修、オンライン学習ツールの提供

【自己実現(キャリア形成)の支援】

- ・自己成長申告制度
 - » 毎年全ての従業員が自らの現状とこれからの自己実現の姿を会社に申告
- ・担当変更・組織間異動・職種変更の展開
 - » 幅広い視野や多様な業務への対応力強化の支援
- ・研修、相談窓口の活用
 - » キャリア形成支援の研修実施、キャリアサポート窓口の設置

実績

KPI項目および2025年度時点での目標	2024年度実績
育成・成長機会に関するエンゲージメントサーベイを通じた肯定回答率 80%以上	肯定的回答率 77%
従業員一人当たりの教育投資額の実績値の公表	従業員一人当たり教育投資額 207,430円

イノベーションを促進する多様性がある職場

方針

当社グループは、一人ひとりを個として大切にし、仕事を進める上で多様な視点を積極的に受け入れることで、グループとしてより大きな目標を達成できると考えています。当社グループは多様性を受け入れ、誰もが活躍できる組織風土を醸成することに注力しています。それは、多様な視点を持つ従業員が能力やスキルを最大限に発揮し、イノベーションを促進し、革新的な医薬品を創出し続けることで世界中の患者さんに貢献できると考えているからです。

取り組み

【第一三共グループ全体の取り組み】

- ・ヘルスケア業界で働く女性のための非営利団体であるHealthcare Businesswomen's Associationへの加盟
- ・各地域のBERG活動メンバーを中心に女性活躍推進(Gender Parity)の課題や改善活動を共有・議論を実施

【日本の取り組み】

- ・経営層自らが毎年、第一三共株式会社の全ての組織長と面談を行い、女性活躍推進における各組織の課題を抽出し、解決の推進を図っています
- ・女性マネジメント職のネットワークを構築し、相互支援や、次世代の育成、グローバルにおける同様の団体との関係構築に取り組んでいます

バリューチェーンの労働者

重要なインパクト、リスクおよび機会

コンプライアンスが順守された職場環境

IRO		バリューチェーン			時間軸		
I (P/N)	RO	上流	自社	下流	短	中	長
N	R	●	●	●	●	●	●

ビジネスパートナーにおける労働環境の安全性が不十分な場合、ビジネスパートナーの従業員の心身の健康に悪影響を及ぼし、労働災害が発生します。その結果、当社グループに提供される製品やサービスの品質低下、製造停止により当社に負の財務影響が生じる可能性があります。

ステークホルダーとのエンゲージメントおよび懸念を表明する手段

ステークホルダーとのエンゲージメントプロセス

第一三共グループは、企業行動憲章の第2条で「責任ある調達を行う」と明確に規定し、調達ポリシーにおいて「サステナブル調達」を重要な方針として掲げています。この調達ポリシーに基づき、製品・サービスを提供するサプライヤーへ、持続可能な社会の実現に向けた期待を体系的にまとめた「ビジネスパートナー行動規範」を策定しています。

この規範は、グローバル製薬企業で構成される非営利団体PSCI (Pharmaceutical Supply Chain Initiative) の原則に準拠しており、「倫理観に基づいた誠実な事業活動」、「人権尊重と労働」、「安全衛生」、「環境経営の推進」などの重要な側面に関する具体的な設問を含んでいます。当社グループは、この規範の精神を理解し、共感するサプライヤーとの積極的なコミュニケーションを通じて、社会的責任を共同で果たすことを目指しています。特に、人権尊重については2020年に「第一三共グループ人権ポリシー」を定め、サプライチェーン全体における人権尊重と持続可能な事業活動の実現に注力しています。

懸念を表明する手段

グループ共通の社外向け内部通報窓口として、グローバル・ホットラインを設置しています。(詳細はP15グローバル・ホットラインを参照)

バリューチェーンの労働者

重要なインパクト・リスク・機会に関する方針・取り組み・実績

コンプライアンスが順守された職場環境

方針

人権尊重の考え方は、当社グループのサステナビリティ活動の基軸であり、ビジネスパートナーに関して、以下の憲章・ポリシー・規範に定められています。

- ・第一三共グループ企業行動憲章: 第2条で責任ある調達、第4条で人権の尊重、第5条で従業員の多様性の尊重と健康・安全に配慮した職場環境整備、第10条でビジネスパートナーへの憲章精神に基づく行動促進を規定。
- ・第一三共グループ個人行動規範: 「全ての人々の人権を尊重し、労働基準を守る」ことを行動基準として規定。
- ・第一三共グループ人権ポリシー: 2020年6月に取締役会の承認を受けて制定。世界人権宣言、国際人権規約、ILO宣言、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際的な規範や基本原則を尊重し、国連グローバル・コンパクトの署名企業として人権、労働、環境、腐敗防止の4分野10原則を支持することを表明。「児童労働の禁止」にも言及。サプライヤーを含む全てのビジネスパートナーに本ポリシーの支持を期待。

当社グループは、製品・サービスを提供いただくサプライヤーにも人権を含む各種の国際規範等を遵守、尊重することの期待を「ビジネスパートナー行動規範」にまとめています。さらに、2021年9月に日本版、2022年10月にグローバル版のビジネスパートナー管理ガイドラインを制定し、サプライチェーンにおける管理体制の強化に取り組んでいます。

取り組み

第一三共グループは、ビジネスパートナーに起因した問題による企業価値毀損のリスクを回避するため、サプライヤーとの取引開始時の「腐敗行為」「機密情報・個人情報」「人権」「環境」を含んだリスク評価と、その後の継続的なモニタリングをベースとしたビジネスパートナーマネジメント体制を構築しています。取引前・取引中に高リスクと判断されたサプライヤーに対しては、当社グループの事業や社会的信用への影響等を考慮し、取引可否を判断したり、リスクの内容と程度に応じ、個別面談を実施し、改善策の提出を要求するなどのリスク低減策を講じています。また、「ビジネスパートナー行動規範」に基づき、3年に1サイクルで実施しているサステナブル調査を通じ、国内外サプライヤーのビジネスにおける人権への対応状況を確認しています。また、サプライヤー起因の問題へ対応するための社内体制を整備し、リスク検出時に対応を進める体制を構築しています。

実績

リスク評価に基づき、取引中のサプライヤーが高リスクと判断されたときは、リスクの内容と程度に応じ、個別面談を実施し、改善策の提出を要求するなどのリスク低減策を講じています。2023年度に3件の面談・改善策の提出要請を実施しました。また、サプライヤーの30社に対して、「安全衛生」をテーマとしたオンライン研修を開催しました。

日本国内では、調達業務に従事する従業員を対象とした教育を定期的の実施しており、下請代金支払遅延等防止法（下請法）に関する講習会も毎年開催しています。2023年1月には、「パートナーシップ構築宣言」に参加し、サプライチェーン全体の共存共栄と連携強化に取り組んでいます。加えて、英国の現代奴隷法およびドイツサプライチェーンデューディリジェンス法（LkSG）に対応し、自社の事業活動およびサプライチェーン上における現代奴隷および人身取引を防止するための具体的な取り組みを継続的に報告しています。

重要なインパクト、リスクおよび機会

倫理的な企業行動とそれを支える組織文化

IRO		バリューチェーン			時間軸		
I (P/N)	RO	上流	自社	下流	短	中	長
	R		●		●	●	●

従業員のコンプライアンス違反や不適切な行動が発生した場合、訴訟の発生や法規制への対応が求められることになり、訴訟対応や法的罰金の支払いに伴うコストが生じる可能性があります。そのような事態を防ぐため、当社グループはコンプライアンスに関するグローバルポリシーを策定し、倫理的な組織文化を維持しています。

賄賂や汚職の防止

IRO		バリューチェーン			時間軸		
I (P/N)	RO	上流	自社	下流	短	中	長
	R	●	●	●	●	●	●

賄賂や汚職が発覚した場合は、ステークホルダーからの信頼を失い、売上の減少や資金調達コストの増加につながる危険性があります。

それらを防ぐために、当社グループは賄賂や汚職の発生の防止と検出に関する方針・プログラムを定めており、企業のリスク管理を強化しています。

重要なインパクト・リスク・機会に関する方針・取り組み・実績

倫理的な企業行動とそれを支える組織文化

方針

当社グループは、グローバルにおけるコンプライアンス・リスクマネジメント機能領域を担当するチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を任命しています。また、2025年4月に制定した「コンプライアンス管理ポリシー」に基づき、コンプライアンス機能を監督および助言するためのグローバルエシックス&コンプライアンスコミッティ（GECC）を設置しています。

当社グループの役員および従業員が遵守すべき行動のグローバルな統一基準を明確にするため、「第一三共グループ個人行動規範」を2020年4月に制定、運用しています。加えて、日本のグループ会社は役員、従業員、その他従事者が具体的に遵守すべき事項を定めた「コンプライアンス行動基準」を制定しています。これは「第一三共グループ企業行動憲章」および「第一三共グループ個人行動規範」と、日本製薬工業協会の「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」の内容も踏まえて策定されました。海外のグループ会社も、国・地域の法規制や特性に応じた社内規程を制定しています。

取り組み

グローバルでは、コンプライアンスの重要性に関する当社CEOのメッセージを定期的に（年に2回）発信するなどの啓発活動を行うことで、当社グループにおけるコンプライアンス意識の一層の向上に努めています。また、当社グループの全ての役員および従業員を対象として企業風土に関するグローバル意識調査を毎年実施し、コンプライアンス意識の浸透度を確認しています。

当社および日本のグループ会社の各部署では、コンプライアンス意識の向上および高い倫理観や風通しの良い職場風土の醸成のため、共通のオリジナル研修資材を活用した少人数グループによる討議形式のコンプライアンス対話会を年1回以上実施しています。また、当社取締役、監査役、

執行役員、日本のグループ会社の社長および監査役を対象に、外部講師を招いたコンプライアンス研修を定期的実施しています。当社および日本のグループ会社新入社員、新任マネジメント職等については、それぞれ階層別に毎年コンプライアンス研修を実施しています。

海外のグループ会社では、各地域の状況に応じて、対面やEラーニングによるコンプライアンス研修等を実施しています。

賄賂や汚職の防止

方針

当社グループでは、贈賄および腐敗行為の防止について、「第一三共グループ個人行動規範」においても明記していますが、一層の徹底を図るため、公務員や医療関係者に対する現金払いの禁止等、より詳細な内容を定める「第一三共グループ贈賄および腐敗防止ポリシー」を制定し、運用しています。

当社グループ内における一連の取り組みを通じて、腐敗および贈賄の疑いまたは事件の防止、検出、および対処を適切に行っています。これには、当社グループの贈賄防止および腐敗防止ポリシーの教育、適切な社内の報告についてのトレーニング、リスクの高い機能の選定に関する定期的な監査およびモニタリング、ならびに関連地域またはローカルの関連会社で生じた疑いのある事案の当社グループ取締役会への報告が含まれます。

役員、従業員、および派遣社員に対して、コーポレートウェブサイトの主要ページやグローバルトレーニング、ポリシー、手順、およびコンプライアンスコミュニケーションを通じて、贈賄防止および腐敗防止に関する当社の原則を周知しています。また、当社グループは全ての役員、従業員、派遣社員に対して、贈賄防止および腐敗防止に関するトレーニングを受けることを求めています。

実績

KPI項目および2025年度時点での目標値	2024年度実績
重大なコンプライアンス違反※1 0件	0件
留意すべきコード違反※2 0件	3件
企業風土に関する従業員調査スコアの向上	肯定的回答率 93% (前回比 7ポイント向上)
各会社でコンプライアンス・モニタリング、プロモーション活動・モニタリングの継続実施	各社にてモニタリングを実施

※1 関連法規制において第一三共グループとして対外的な開示が必要とされる、国内外グループ会社で発生したコンプライアンス違反

※2 規制当局および業界団体による医療関連の指摘があり、第一三共グループの信用を著しく低下させる可能性のある事案

第三者保証

独立業務実施者の限定的保証報告書

2025 年 9 月 12 日

第一三共株式会社
代表取締役社長 兼 CEO 奥澤 宏幸 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京事務所
業務責任者 長坂 芳充

結論

当社は、第一三共株式会社（以下「会社」という。）のバリュールポート 2025（PDF 版）（以下「バリュールポート」という。）に含まれる 2025 年 3 月 31 日現在及び 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの期間の ☒ マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標（以下「主題情報」という。）が、バリュールポートに記載されている会社が定めた主題情報の作成規準（以下「会社の定める規準」という。）に準拠して作成されているかどうかについて限定的保証業務を実施した。

実施した手続及び入手した証拠に基づいて、主題情報が会社の定める規準に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

結論の根拠

当社は、国際監査・保証基準審議会（IAASB）が公表した国際保証業務基準（ISAE）3000（改訂）「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して業務を実施した。同基準における当社の責任は、本報告書の「業務実施者の責任」に記載されている。

当社は、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）が公表した「職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）」に定められる独立性及びその他職業倫理に関する規定に準拠している。

当社は、IAASB が公表した国際品質マネジメント基準（ISQM）第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」を適用している。同基準は、職業倫理に関する規定、職業的専門家としての基準及び適用される法令等の遵守に関する方針又は手続を含む品質管理システムを整備及び運用することを事務所に対して要求している。

当社は、結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

当社の主題情報に対する結論の対象には、主題情報及びその保証報告書以外の情報（以下「その他の記載内容」という。）は含まれない。当社はその他の記載内容を通読したが、追加的な手続は実施していない。また、当社はその他の記載内容に対して結論を表明するものではない。

主題情報に責任を負う者の責任

会社の経営者は、以下に対する責任を有する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない主題情報の作成に関連する内部統制を整備及び運用すること
- 主題情報の作成に適合する規準を選択又は策定し、使用した規準を適切に参照又は説明すること
- 会社の定める規準に準拠して主題情報を作成すること

主題情報の測定又は評価における固有の限界

バリュールポートの「ESG データ」に記載されているように、温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされている。

したがって、経営者が、許容可能な範囲で異なる測定方法、活動量、排出係数、仮定を選択した場合、報告される値が重要な程度に異なる可能性がある。

業務実施者の責任

業務実施者は、以下に対する責任を有する。

- 主題情報に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて限定的保証を得るために業務を計画し実施すること
- 実施した手続及び入手した証拠に基づき、独立の立場から結論を形成すること
- 経営者に対して結論を報告すること

当社は、業務の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行わせ、職業的専門家としての懐疑心を保持した。当社は、主題情報に関して結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手するための手続を立案し、実施した。選択した手続は、主題情報及びその他業務環境に関する当社の理解と、重要な虚偽表示が生じやすい領域の検討に基づいている。業務を実施するに当たり、当社は主に以下の手続を行った。

- 主題情報の作成に適用される規準の妥当性の評価
- 会社の担当者に対する、主題情報の作成に関連する主要なプロセス、システム、及び内部統制についての質問
- 分析的手続（傾向分析を含む。）の実施
- 重要な虚偽表示リスクの識別・評価
- リスク評価の結果に基づき選定した国内 1 工場における現地往査
- 主題情報に含まれる数値情報についてサンプルベースによる再計算の実施
- 抽出したサンプルに関する入手した証拠との突合
- 主題情報が会社の定める規準に従って表示されているかどうかの評価

限定的保証業務で実施される手続の種類と時期には幅があり、合理的保証業務に比べて手続の範囲が限定されている。したがって、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていれば得られたであろう保証水準よりも低い。

以上

上記は保証報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社及び KPMG あずさサステナビリティ株式会社がそれぞれ別途保管しています。

ESGデータ

このマークがついた情報は、KPMG あずさサステナビリティ株式会社の保証をうけました

環境 (Environment)

環境経営の推進							
分野	項目	対象範囲 ^{※1}	内訳	単位	2022 年度	2023 年度	2024 年度
CO ₂	CO ₂ 排出量	グローバル	合計	t-CO ₂	109,735	109,239	116,312
		グローバル	スコープ 1 ^{※2}	t-CO ₂	86,006	85,245	91,836
	GHG プロトコル 区分による CO ₂ 排出量	グローバル	スコープ2 (マーケット基準) ^{※2}	t-CO ₂	23,729	23,994	24,477
		グローバル	スコープ 3 カテゴリ1 ^{※3}	t-CO ₂	1,809,230	3,887,790	3,549,346
エネルギー ^{※4}	エネルギー 使用量の内訳	グローバル	再生可能電力 使用率	%	78.1	80.0	79.9
		グローバル	合計	MWh	680,723	736,789	719,671
水資源	水使用量 (上水、工業用水、地下水)	グローバル (工場および研究所)		千 m ³	8,261	8,191	8,060
	排水量	グローバル (工場および研究所)		千 m ³	8,090	8,232	8,078
	COD ^{※5}	グローバル (公共用水域に排水する 工場および研究所)		t	14	15	15
廃棄物	産業廃棄物等排出量 (外部委託処理分)	グローバル (工場および研究所)		t	12,189	10,909	13,371
	産業廃棄物等排出量 (有害廃棄物除く) ^{※6}	グローバル (工場および研究所)		t	4,995	5,435	10,223
	廃プラスチック リサイクル率	グローバル (工場および研究所)		%	69.3	72.4	77.8
	有害廃棄物排出量 ^{※7}	グローバル (工場および研究所)		t	7,194	5,474	3,148

温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、および排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされている

社会 (Social)

従業員							
分野	項目	対象範囲 ^{※1}	内訳	単位	2022 年度	2023 年度	2024 年度
従業員	従業員数 ^{※8}	グローバル	合計	人	17,435 ^{※9}	18,726 ^{※9}	19,765 ^{※9}
			女性	人	6,940	7,683	8,459
				%	39.8	41.0	42.8
			男性	人	10,493	11,037	11,297
				%	60.2	58.9	57.2
		日本	合計	人	9,263	9,468	9,362
			女性	人	2,471	2,615	2,711
				%	26.7	27.6	29.0
			男性	人	6,792	6,853	6,651
				%	73.3	72.4	71.0
		海外	合計	人	8,172 ^{※9}	9,258 ^{※9}	10,403 ^{※9}
			女性	人	4,469	5,068	5,748
				%	54.7	54.7	55.3
			男性	人	3,701	4,184	4,646
				%	45.3	45.2	44.7
	新入社員数	グローバル	合計	人	2,164 ^{※9}	2,840	2,513 ^{※9}
			女性	人	1,180	1,560	1,318
			男性	人	983	1,280	1,161
	平均勤続年数	グローバル	合計	年	13.1	12.7	13.8
			女性	年	8.7	8.7	12.2
			男性	年	16	15.5	15.1
	上級幹部社員 の割合 ^{※10}	グローバル		%	19.2	18.7	24.2
			日本	%	5.6	8.2	11.4
	幹部社員数	グローバル	合計	人	6,238	6,781 ^{※9}	7,254 ^{※9}
			女性	人	2,022	2,361	2,757
				%	32.4	34.8	38.0
			男性	人	4,216	4,418	4,494
				%	67.6	65.2	62.0
		日本	合計	人	2,923	2,889	2,723
			女性	人	267	288	303
				%	9.1	10.0	11.1
			男性	人	2,656	2,601	2,420
				%	90.9	90.0	88.9
		海外	合計	人	3,315	3,892 ^{※9}	4,531 ^{※9}
			女性	人	1,755	2,073	2,454
				%	53	53.3	54.2
			男性	人	1,560	1,817	2,074
				%	47.1	46.7	45.8
	障がい者雇用率	日本	合計	%	2.44	2.57	2.59

ガバナンス（Governance）

コーポレートガバナンス

分野	項目	対象範囲※1	内訳	単位	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取締役会の構成	取締役数	単体	合計	人	9	9	10
			女性	人	1	1	1
	うち社外取締役数		合計	人	4	4	5
監査役会の構成	監査役数	単体	合計	人	5	5	5
			女性	人	2	2	3
	うち社外監査役数		合計	人	3	3	3
取締役報酬	取締役合計		合計	百万円	1,092	1,200	1,120
監査役報酬	監査役合計		合計	百万円	154	154	154

エシックス&コンプライアンス

分野	項目	対象範囲※1	内訳	単位	2022 年度	2023 年度	2024 年度
研修	コンプライアンス研修	日本	合計	人	599	691	628
	個人行動規範研修 (e- ラーニング・集合研修等受講者)	日本		人	9,454	9,637	10,103
		海外		人	2,370	5,880	3,954
				%	100	100	100
	GVP ※17 関係者研修受講率	単体		人	5,909	5,980	6,436
	GQP ※18 関係者研修受講率	単体		%	100	100	100
社員調査	企業風土に関する社員調査 肯定的回答率	グローバル		%	－	86	93
通報	コンプライアンス関連通報 受付数	グローバル		件	207	315	363

品質管理

分野	項目	対象範囲※1	内訳	単位	2022 年度	2023 年度	2024 年度
リコール数	クラスⅠ※19 相当)	グローバル		件数	0	0	0
	クラスⅡ※20 相当)				5	2	3

※1 日本は単体と日本連結子会社、海外は海外連結子会社、グローバルは単体および全連結子会社。 ※2 スcope 1：国内は地球温暖化対策推進法で定める係数を使用。再生可能エネルギーの利用、廃棄物焼却に伴うCO₂排出量を含む。海外は原則として各国法規等の固有の係数を使用し、固有の係数を把握できない場合は、地球温暖化対策推進法で定める係数を使用。スcope 2：原則として契約電力や各国法規等の固有の係数を使用し、固有の係数を把握できない場合は、国際エネルギー機関（IEA）の「Emissions Factors 2023」で公表されている最新の国別係数を使用。再生可能エネルギーまたは再エネ証書を利用した場合、係数はゼロを使用。 ※3 日本の環境省が提供する排出原単位データベースの排出係数を使用。2023 年度は排出原単位割当の見直し等の算定方法の変更および活動量の増加により、CO₂排出量が増加。 ※4 燃料のエネルギー使用量算定にあたっては、主に EPA（米国環境保護庁）で定める単位発熱量を使用。 ※5 日本 4 拠点（館林サイト、小名浜サイト、小田原サイト、北本サイト）の COD 汚濁負荷量は過マンガン酸カリウムを酸化剤として用いて測定。グローバルの COD 汚濁負荷量は、前述の国内の COD 汚濁負荷量に、比色定量法により測定された海外における COD 汚濁負荷量を加算。 ※6 2024 年度は小田原工場で実施した土壌浄化に伴い一時的に発生した廃棄物を含む。 ※7 2024 年度は一部の品目で生産量の変化があり減少している。 ※8 グループ全社の決算期末日時点（2024 年度は 2025 年 3 月 31 日時点）の就業人員数。平均勤続年数は翌年度の 4 月 1 日時点。 ※9 本人の希望による non-binary の数字を含む。 ※10 部所長あるいはそれと同等以上の役職にある社員。 ※11 度数率 = 労災による死傷者数 ÷ 延べ実労働時間数 × 1,000,000。 労災による死傷者数は休業 1 日以上の人数をカウント。 ※12 国内連結子会社は、派遣社員、請負業者、委託業者は集計対象に含めない。海外連結子会社は、派遣社員、請負業者、委託業者を集計対象に含める。 ※13 2023 年度の海外、グローバルに、Daiichi Sankyo Australia、Daiichi Sankyo Singapore、Daiichi Sankyo Mexico、Daiichi Sankyo Colombia は含まない。2024 年度の海外、グローバルに、Daiichi Sankyo Inc.、Daiichi Sankyo Australia、Daiichi Sankyo Singapore、Daiichi Sankyo Mexico、Daiichi Sankyo Colombia は含まない。2024 年度のグローバルに、Daiichi Sankyo Inc.、Daiichi Sankyo Australia、Daiichi Sankyo Singapore、Daiichi Sankyo Mexico、Daiichi Sankyo Colombia は含まない。 ※15 出典：インテリジェンスケア（Rep-i）による調査。 ※16 Global Health Innovative Technology Fund の略。 ※17 Good Vigilance Practice の略。医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の製造販売後安全管理の基準。 ※18 Good Quality Practice の略。医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の基準に関する省令。 ※19 その製品の使用等が、重篤な健康被害又は死亡の原因となりうる状況。 ※20 その製品の使用等が、一時的な若しくは医学的に治癒可能な健康被害の原因となる可能性があるか又は重篤な健康被害のおそれるはまず考えられない状況。

従業員

分野	項目	対象範囲※1	内訳	単位	2022 年度	2023 年度	2024 年度
人材育成	社員一人当たりの 教育投資額		合計	円	145,734	166,906	207,430
	企業風土・職場環境 に関するエンゲージ メントサーベイの 肯定的回答率	グローバル		%	77	79	76
	育成・成長機会に 関するエンゲージ メントサーベイの 肯定的回答率			%	75	76	77
労働安全衛生	度数率※11 (正社員・契約社員・ 派遣社員等)※12	グローバル		－	1.05	－	－
		日本		－	0.17	－	－
		海外		－	2.03	－	－
	度数率※11 (正社員・契約社員)※13	グローバル		－	－	1.42	☑ 1.62
		日本		－	－	0.23	☑ 0.58
		海外		－	－	2.69	☑ 2.60
労働組合	度数率※11 (派遣社員)※14	グローバル		－	－	1.59	☑ 1.90
	業務上死亡者数			人	0	0	☑ 0
	団体交渉権保有率	グローバル	合計	%	89	89	89
		日本		%	100	100	100

コミュニケーションの強化

分野	項目	対象範囲※1	内訳	単位	2022 年度	2023 年度	2024 年度
MR 総合評価※15	全回答医師				1 位	1 位	1 位
	病院医師	日本		順位	1 位	1 位	1 位
	開業医師				1 位	1 位	1 位
当社製品 情報センターへの 社外からの 問い合わせ件数 (医療用医薬品)		日本		件	60,000	60,000	60,000

医療アクセスの拡大

分野	項目	対象範囲※1	内訳	単位	2022 年度	2023 年度	2024 年度
GHIT Fund ※16	研究開発 プロジェクト数	－	累計 (1月-12月)	件	4	4	3

社会貢献活動

分野	項目	対象範囲※1	内訳	単位	2022 年度	2023 年度	2024 年度
社会貢献活動	ボランティア 休暇取得者	日本		人	0	9	5